



Hita

広報ひた / No.1347

Public Relations Magazine

2026

7

第79回 日田川開き観光祭





5月23日(土)・24日(日)に「第79回 日田川開き観光祭」が開催され、約14万3,000人が来場しました。天候にも恵まれた今年は、多彩な催しとともに、会場には多くの笑顔があふれ、初夏の日田を彩る二日間となりました。

第79回 日田川開き観光祭





見上げた空に、
日田の誇り。

現在使っている国民健康保険・後期高齢者医療保険の

資格確認書は、7月31日(金)で有効期限が切れます。

マイナ保険証の保有状況に応じて「資格情報のお知らせ」又は

「資格確認書」が届きます。

7月31日(金)を過ぎても
資格確認書等が届か
ない場合は、右記にお
問い合わせください。

☎健康保険課国保・年金係 ☎8271 (市役所1階)

ID 2994

有効期限が到来した
資格確認書等は、
ハサミなどで小さく切って
自分で処分してください。

●国民健康保険

「マイナ保険証」を持っていない場合

「資格確認書」(右画像)が届きます。医療機関等の窓口
で、資格確認書を提示してください。

「マイナ保険証」を持っている場合

70歳以上の人には、「資格情報のお知らせ」(下画像)
が届きます。医療機関等の窓口でマイナ保険証を提示し
てください。何らかの理由で資格確認が行えない場合は、
「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードを併せて提
示してください。70歳未満の人には、何も届きません。

※今回から国民健康保険の限度額適用認定証は自動更
新されません。必要な人は自身で更新手続を行ってく
ださい。マイナ保険証を利用している人(長期入院該
当者を除く)は、限度額適用認定証の更新・提示は不
要です。



◀限度額適用認定証の申請はこちらから

資格情報のお知らせ▼

資格情報のお知らせ (保険者名)
(保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは医療機関等を受診することはできません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンを
お持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診い
たいただけます)。

下部を切り取ってご利用いただけます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ
令和〇年〇月〇日発行
(保険者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 3割

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

A4サイズの用紙です。
右下を切り取って利用できます。

▼資格確認書

新しい資格確認書は朱色です！

大分県
国民健康保険
資格確認書

有効期限 令和 年 月 日

記号 日国 番号 0123456 (枝番) **
氏名
生 年 月 日 性別 *
適用開始年月日
交 付 年 月 日

世 帯 主 氏 名
住 所

保 険 者 番 号 440040 交付者名 日田市

●後期高齢者医療保険

■85歳以上の人、84歳以下でマイナ保険証を普段から
利用していない・持っていない人には、「資格確認書」
(下画像)が届きます。医療機関等の窓口で、資格確
認書を提示してください。

■84歳以下で、次の条件を満たす人には、「資格情報のお
知らせ」(左画像)が届きます。

- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している人
 - ・2～4月の間にマイナ保険証を利用している人
- 医療機関等の窓口で、マイナ保険証を提示してくださ
い。何らかの理由で資格確認が行えない場合は、「資
格情報のお知らせ」とマイナンバーカードを併せて提示
してください。

▼資格確認書

新しい資格確認書は水色です！

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和9年7月31日

被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 見本

氏 名 〇〇 〇〇

生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 〇

資格取得年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

交 付 年 月 日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

負 担 割 合 〇 割

有効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

限 度 区 分 〇

有効期日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

長期入院該当日

特定疾病区分・有効期日

保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇

保 険 者 名 大分県後期高齢者医療広域連合 印

令和8年度の国民健康保険税が決定しました

令和8年度から新たに、子ども・子育て支援納付金分が追加されましたが、医療分の税率等を引き下げ、全体の税率は据え置きとしました。また、国の制度改革に伴う限度額の引き上げ、及び軽減判定所得基準の見直しは、下記のとおり行います。なお、子育て世帯の負担軽減のため、引き続き、日田市独自の子どもの保険税の減額を実施します。

▶国民健康保険税の計算方法

令和8年度 国民健康保険税の税率(額) ※【】は前年度比です。(年額)

	算出方法 (所得のある個人々に計算)	医療分	後期高齢者支援分	介護分	子ども・子育て 支援納付金
所得割額	(令和7年中の総所得金額等－ 基礎控除43万円)×右記税率	8.03% 【－0.31%】	3.15%	2.26%	0.31%
均等割額	被保険者1人あたり	2万3,800円 【－1,000円】	9,100円	9,600円	900円
18歳以上 均等割額	18歳以上の被保険者 1人あたり	－	－	－	100円
平等割額	1世帯あたり	1万7,900円 【－600円】	6,800円	5,100円	600円
限度額	1世帯あたりの最高額	67万円【+1万円】	26万円	17万円	3万円

※子ども・子育て支援納付金分の均等割額について、18歳未満は10割軽減されます。

▶低所得者の軽減制度

世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の
合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」・
「18歳以上均等割額」・「平等割額」が軽減されます。

軽減割合	所得基準額
7割	43万円+(給与所得者数の数－1)×10万円以下
5割	改正前 43万円+(30.5万円×被保険者数)以下
	改正後 43万円+(31万円×被保険者数)以下
2割	改正前 43万円+(56万円×被保険者数)以下
	改正後 43万円+(57万円×被保険者数)以下

▶子どもの国民健康保険税を減額

国民健康保険加入者のうち、中学生までの保険税均等
割額を1人につき2分の1減額します。
※所得等によって軽減の対象となっている世帯は、軽減後
の額を2分の1減額します。

☎健康保険課国保・年金係(資格確認書に関すること)
☎8271(市役所1階)
税務課市民税係(国民健康保険税に関すること)
☎8396(市役所1階)

国民健康保険税の本算定(※1)の納税通知書を送付します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主宛てに送付します。

※1 今回確定した税率と令和7年中の所得額や国民健康保険に加入している人数などによって、
年間の税額を決定するもの



口座振替の
Web申込みは
◀こちらから

■納付方法

①納付書・口座振替(普通徴収)

年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から
令和9年3月までの9か月で分割した額を、税務課及び
各振興局・振興センター、金融機関、コンビニエンスス
トア、スマートフォン決済アプリで納付

②公的年金から天引き(特別徴収)

年間の税額から4・6・8月に仮徴収された税額を差し
引いた額を、10・12月・令和9年2月の3回に分けて、
公的年金から差し引いて納付

■国民健康保険税の減免

次に該当する場合は、申請によって税額が減免される
場合があります。

- ・災害などによって生活が著しく困難になった人
- ・生活保護法による生活扶助を受けている人又はこの状
況に準じると認められる人

※倒産や解雇等によって離職した人に対する軽減制度も
あります。申請が必要ですので、健康保険課国保・年
金係(☎8271)にお問い合わせください。

博物館

夏休みイベント

※各イベントの詳細は、市ホームページで確認又は電話で博物館にお問い合わせください。

博物館 ☎ 5394 (アオーゼ) ID 41

■ 共通事項

費無料

申 7月2日(休)から、電子申請(こちらから▶)
又は博物館(☎5394)に電話で申込み



企画展「太古の日田の海ものがたり ～化石や地層が語る海の記憶～」

海から遠く離れた日田市にむかし、海があった!?
それをものがたる証拠として、日田市周辺で見つかったサメやオウムガイ、貝類の化石などを展示します。

7月4日(土)～9月6日(日) 午前9時～午後5時
(※入館は午後4時30分まで)

▶ところ 博物館 企画展示室



昆虫標本作成教室(先着15人)

昆虫を採集して、標本の作り方や保管方法を学ぼう。

7月25日(土) 午前9時～午後2時30分(少雨決行)

▶ところ 萩尾公園

※アオーゼに集合後、バスで移動します。

要申込

植物標本作成教室(先着15人)

いろんな植物を採集して、押し葉標本をつくってみよう。

7月26日(日) 午前9時～午後2時(少雨決行)

▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)

▶ところ 萩尾公園

※アオーゼに集合後、バスで移動します。

要申込

はくぶつ祭り2026

科学実験をはじめ、動物や植物、化石や鉱物、
星や宇宙についてなど、自然科学について
子どもたちが触れて、楽しく学べるイベントです。

7月31日(金) 午前10時～午後2時

▶対象 自然科学に興味のある人

※一部有料(要事前申込)のブースがあります。

※団体での参加は事前にご連絡ください。

淡水魚教室(先着30人)

日田の河川には、どんな魚がいるのかな?
採集して調べてみよう!

8月2日(日) 午前9時～正午(少雨決行)

▶対象 小学生～高校生(小学生は保護者同伴)

▶ところ 串川(五和公民館に集合)

要申込

干潟観察会(先着15人)

干潟で海の生き物を観察して、楽しく学ぼう
生きた化石“カブトガニ”を見られるかも!

8月9日(日) 午前9時～午後3時(少雨決行)

▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)

▶ところ 大新田海岸(中津市)

※アオーゼに集合後、バスで移動します。

要申込

夏の星空観望会(先着30人)

天体望遠鏡を使って月や
金星・土星、夏の星座などを観察しよう。

8月16日(日) 午後7時～9時

▶ところ 桂林小学校グラウンド

要申込

地質探検教室(先着15人)

川原で石を採集して、
地域の大地の成り立ちをしらべよう。

8月16日(日) 午前8時30分～午後2時(少雨決行)

▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)

▶ところ 大肥川周辺

※アオーゼに集合後、バスで移動します。

要申込

植物昆虫同定会

植物や昆虫の先生に、
生き物の名前や特徴を覚えてもらおう!

8月23日(日) 午前10時～正午

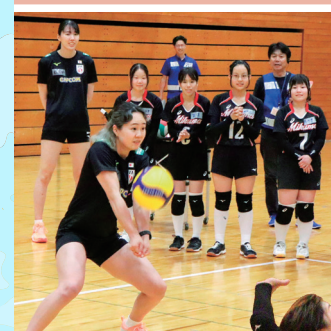
▶対象 小・中学生

▶ところ アオーゼ3階 体験学習室2

バレーボール女子 日本代表強化合宿



5月27日(休)から6月7日(日)まで、SWS 西日本アリーナ日田で、バレーボール女子日本代表チームの強化合宿が行われました。
期間中の5月30日(土)には、女子ユニバーシアード日本代表とのゲーム形式の公開練習を行い、約460人の観客は迫力のあるプレーに歓声をあげ、拍手を送りました。また6月6日(土)には、市民交流イベントとして、市内の小・中学生チームを対象としたバレーボール教室を開催し、交流を深めました。



JVA2026-06-039

HITA-職員募集

Creating
Hita Together



日田の鼓動を支える人になる

日田には、脈々と流れる歴史があり、
新しい風を求める人たちがいる。
その一瞬一瞬が、この街の「鼓動」です。
仕事の先にあるのは、
誰かの笑顔であり、まちの未来。
その鼓動を力強く刻み続けられる
新しい仲間を待っています。



総務課人事係 ☎ 8392 (市役所4階) ID 217

市民とともに日田市を創る

9月に、高校新卒者を中心とした後期試験を実施します。募集要項等の詳細は、7月中旬頃に市ホームページでお知らせします。

前期試験は7月10日(金)まで受付中です。ご応募お待ちしております。

※令和8年10月1日採用試験、前期試験を受験した人は、後期試験を受験できません。

日田市職員採用試験は ここが違う！

経験を日田市のチカラに

日田市では、年齢制限を大幅に緩和しています。職務経験者については、これまで培った経験そのものが大きな強みです。異なるバックグラウンドを持つ仲間がいるからこそ、より豊かな視点でまちづくりができると信じています。

いろとりどりの個性を大切に

学歴や経歴だけではなく、「日田の未来に関わりたい」「経験を日田のために活かしたい」という想いを大切にしています。新卒者はもちろん、民間企業で培った経験や専門スキルを持つ人、Uターン・Iターンを考えている人など、幅広い人材に門戸を開いています。

65歳以上の人へ

介護保険に関する お知らせ

介護保険料は3年に1回、市町村ごとに算定が行われ、令和6年度～8年度は年額6万8,700円を基準額としています。さらに、世帯員の市民税の課税状況や被保険者本人の所得額によって、13段階に分かれます。

介護サービスの利用者の負担軽減

介護保険制度には、介護保険サービスの利用者が負担しなければならない費用を軽減する制度があります。令和7年度に対象となっていた人には、申請の案内と申請書を送付します。また、既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

▶ 次の介護サービスにおける

- 居住(滞在)費と食費の負担を軽減します
- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・短期入所療養介護
- ・短期入所生活介護

▶ 対象者 以下の条件を全て満たす人

- ・世帯全員が市民税非課税
- ・世帯が異なる配偶者も市民税非課税
- ・預貯金等が基準額以下等(年金収入額等によって異なる)
- ▶ 申請に必要なもの 申請書・同意書、通帳等の写し

【社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減】

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額、居住(滞在・宿泊)費、食費を軽減します。
※詳細は、長寿福祉課介護保険係にお問い合わせください。

負担割合証の発送

現在発行している負担割合証は、7月31日(金)で有効期限が切れます。7月中旬に、要介護認定者及び総合事業対象者に新しい負担割合証を送付します。

問 介護保険料・介護保険給付・サービスに関すること
長寿福祉課介護保険係 ☎ 8264 (市役所1階)



■ 納入通知書の送付

納入通知書及び納付書を7月中旬に発送します。災害などの特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりするなどの制限が生じます。保険料は各納期限までに納付してください。

■ 介護保険料の納め方

第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月からです。

保険料は通常、年金から差し引かれますが、年金の種類や額によって次の2通りに分かれます。

① 年金から差し引かれる人(特別徴収)

年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

② 納付書や口座振替で納める人(普通徴収)

4月2日以降に65歳になった人や、年金収入が年間18万円未満の人等、特別徴収の対象にならない人は普通徴収です。7月中旬頃、全8期分を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに税務課及び各振興局・振興センター、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリで納付してください。口座振替を希望する人は、各金融機関、郵便局で手続きをお願いします(口座振替で納める人は、納付書の同封はありません)。

口座振替 Web 申込みはこちらから ▶



■ 令和8年度介護保険料の特例措置

介護保険事業の歳入歳出のバランスを保つため、介護保険法施行令の改正に基づき、令和8年度の介護保険料においては、令和7年度税制改正前の給与所得控除額を用いた所得にて算定します。また、被保険者以外の世帯員の市民税課税状況においても、同様に改正前の給与所得控除額を用いて判定します。詳細は市ホームページ(ID 1087)をご確認ください。

▶ 前年度非課税者に係る特例減免

令和7年度及び令和8年度の市民税が非課税の人については、上記の特例措置を行わずに算定した保険料となるよう特例減免を適用します。減免の申請については申請不要です。

■ 保険料の減免制度

災害等によって被害を受けたり、事業の廃止等で所得が激減したりしたときや、世帯全員の収入と貯えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合があります。

問 納入通知書・支払方法・減免制度等に関すること
税務課市民税係 ☎ 8396 (市役所1階)

プール開放のお知らせ

就学前のお子さんは保護者同伴でご利用ください。
B&G海洋センタープールの利用料は、一般・高校生100円、中学生以下50円です。

ID 16162

小野川自然プールの開設見合わせ (小野民芸村「ことといの里」)

例年、夏季に開設していましたが、大雨による土砂流入等の影響によって利用者の安全を確保することが困難なため、令和8年度の開設を見合わせることにしました。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

☎観光課観光企画係☎28210(市役所3階)

①京町プール ②北友田3丁目プール
▶とき 7月20日(祝)～8月24日(月) 午前10時～午後3時
③市営竹田プール(中学生以上)
▶とき 7月20日(祝)～8月31日(月) 午前10時～午後5時
①～③問合先 日田市市民サービス公社☎24081

④B&G天瀬海洋センタープール
▶とき 7月20日(祝)～8月31日(月) 午前10時～午後5時
⑤B&G大山海洋センタープール
▶とき 7月20日(祝)～8月31日(月) 午後1時～5時
④⑤問合先 B&G天瀬海洋センター☎53999

⑥B&G中津江海洋センタープール
▶とき 7月20日(祝)～8月31日(月) 午後1時～5時
⑥問合先 鯛生スポーツセンター☎5016

☎文化スポーツ振興課スポーツ振興係
☎28442(市役所3階)

月隈公園プール
▶とき 7月20日(祝)～8月31日(月) 午前10時～午後4時
竹田公園・中央公園・亀山公園・ウッド平島公園内のせせらぎ水路
せせらぎ水路は幼児が遊べるような浅瀬の水路です。
▶とき 8月31日(月)まで

☎都市整備課公園緑地係☎28410(市役所5階)

日田市観光意識調査にご協力ください

市では、持続可能な観光地域づくりを進めるため、「日田市観光振興基本計画」に基づいた取組を進めています。また、(一社)日田市観光協会(観光庁登録DMO)と連携し、「持続可能な観光地域づくり」を目指しています。

今回の調査は、観光が地域にもたらす効果や課題について、市民の皆さんのご意見をお聞きし、今後の観光施策に活かすことを目的に実施するものです。



日田市の観光の現状

(観光課、観光協会調べ)

	平成31年(コロナ禍前)	令和6年	令和7年
日帰り客数	326万人	276万人	317万人
延べ宿泊者数	45.9万人	39.1万人	40.2万人
うち外国人宿泊者数	10.9万人	9.6万人	9.7万人
観光消費額	351億円	409億円	449億円

令和7年(最新)の日田市における、日帰り客数は約317万人、宿泊者数は約40.2万人、観光消費額は約449億円となりました。コロナ禍前の平成31年との比較では、日帰り客・宿泊者ともに完全回復には至っていませんが、令和6年比では微増の傾向にあり、観光需要は底堅く推移しています。

観光は、地域経済や交流人口の拡大につながる一方、地域環境や生活への影響もあります。市民の皆さんの声を今後の観光まちづくりに反映するため、是非ご協力をお願いします。



回答方法

9月30日(水)までに、
①右記二次元コードから電子回答
②観光課プロモーション係(市役所3階)、日田市観光案内所(JR日田駅横)、あまがせ観光案内所(JR天ヶ瀬駅)に設置している回答用紙に記入し、提出



☎観光課プロモーション係☎28210(市役所3階)
日田市観光協会☎2036

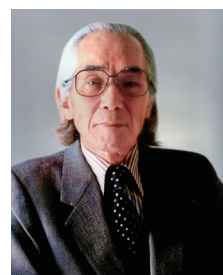
岩澤重夫生誕100周年記念イベント

「私の好きな風景画コンクール」作品募集 ID 15302

市出身の日本画家 故 岩澤重夫 氏の生誕100周年(令和9年度)を記念し、イベントを開催します。
岩澤重夫が描く風景画にちなみ、「私の好きな風景」を、自分だけの感性で自由に描いてみませんか。

- ▶募集テーマ 「私の好きな風景」
- ▶対象 小学5・6年生、中学生、高校生
- ▶賞 各部門(小学校・中学校・高等学校)ごとに以下のとおり
岩澤重夫賞 各部門1点(計3点)
優秀賞 各部門1点(計3点)
佳作 各部門5点(計15点)
- ▶審査員 岩澤有徑 氏(現代美術家)、その他有識者
- ▶応募締切 10月23日(金)

※応募方法等の詳細は、市ホームページをご確認ください。
※表彰式は令和9年1月頃に実施予定です。



日本画家 岩澤重夫 氏 天水悠々(2003年)



特別審査員 岩澤有徑 氏

自分の心の中をどうして表せば良いかな?絵画、作文、ダンス?絵を描いて表現するのが得意な人は、この機会に才能を開花してください。
私の父、岩澤重夫は、小学校の時に先生に絵を褒めてもらったことを励みにずっと頑張った人です。フレーフレーみんな!良いの待ってます!

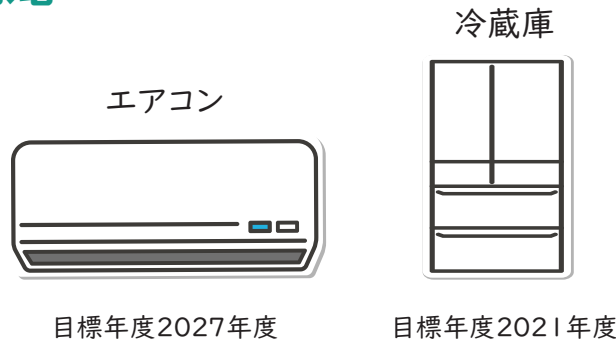
☎文化スポーツ振興課芸術文化振興係
☎28442(市役所3階)

省エネ家電の購入費を補助します

日田市では、エネルギー価格の高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、一定基準を満たす省エネ家電購入費用の一部を補助します。

問環境課企画推進係 ☎ 8357（市役所2階） ID 15968

対象家電 （1世帯につきいずれか1台）



省エネ基準達成率 **100%以上** の
新品の製品が対象です



下記の「省エネマーク」が
緑色の場合は
対象製品です！



目標年度2027年度

補助率 本体購入金額（税抜）の **3分の1** 以内

※本体価格から値引額を引いた金額で、1,000円未満の端数は切り捨て。

補助上限額 **50,000円**

【計算例】
（本体価格 155,000円 - 値引額 10,000円）
× 補助率 1/3 ÷ 補助額 **48,000円**

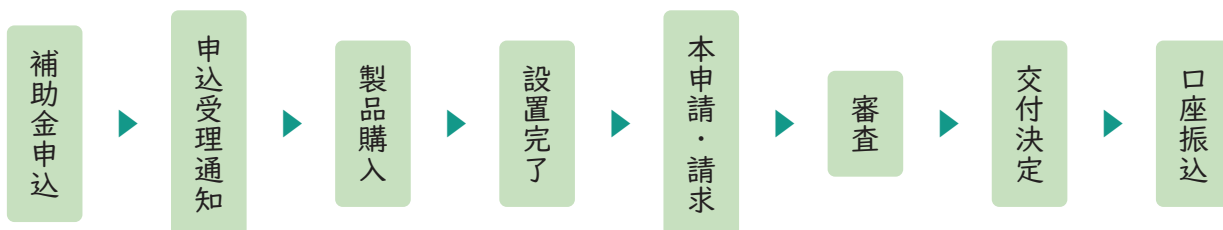
申請受付 **7月15日(水)～令和9年1月29日(金)**

※予算がなくなり次第、締切ります。

補助要件

- ・日田市民で、市税に滞納がない人
- ・購入家電を、市内の自らの居住する住宅に設置する人（事業所は対象外）
- ・購入家電は、国、地方公共団体等による他の補助金を受けていないこと
- ・市内の販売店及び事業所等で購入した省エネ家電であること
- ・買換え前の家電は、家電リサイクル法に基づく適正処理を行うこと
- ※補助金請求時に「家電リサイクル券（排出者控え）」の写しが必要です。
- ・令和8年6月26日以降に購入し、令和9年1月29日までに設置が完了するもの

申請の流れ



※補助金の申請には、事前に電子申請（右記二次元コード）が必要です。

※電子申請による補助金の申し込みが難しい人は、購入した店舗又は環境課（市役所2階）にご相談ください。

※6月26日(金)以降の製品購入であれば、製品購入後に補助金の申し込みを行うこともできます。

※申し込みの状況によって、補助金の交付を受けられない場合があります。



気をつけよう
熱中症

暑さに慣れていない時期でも熱中症は発生します。
特に高齢者や子どもは注意が必要です。日頃から暑さ
対策を行い、熱中症を予防しましょう。

ID 15637

熱中症を予防するために

■ **こまめな水分補給**

のどが渇く前に水分をとりましょう。たくさん汗をかいた時は、塩分補給も大切です。

■ **エアコンの活用**

室温28℃を目安に、無理をせずエアコンや扇風機を使用しましょう。

■ **外出時の対策**

帽子や日傘を活用し、涼しい服装を心がけましょう。

■ **“無理”をしない**

暑い時間帯の外出や運動は避け、こまめに休憩をとりましょう。

この症状は熱中症かも？

- ☑めまい・立ちくらみ
- ☑筋肉のけいれん
- ☑頭痛・吐き気
- ☑強いだるさ
- ☑意識がぼんやりする

ひとつでも症状がある場合は、涼しい場所へ移動し、水分・塩分を補給しましょう。

※呼びかけに反応しない場合は、ためらわず救急車を呼びましょう。



外出時に暑さを感じたときは ID 5029

市内には、外出中に暑さを感じたときに休憩できる「熱中症一時休憩所」があります。外出時に体調がすぐれないときや、暑さを感じたときは、気軽にご利用ください。

熱中症搬送状況

（出典）日田消防署

例年6月頃から増加傾向にあり、令和7年度は7月がピークとなりました（右図）。早めの対処で熱中症を防ぎましょう。

年度	5～10月の熱中症搬送件数
令和5年度	68件
令和6年度	92件
令和7年度	81件



登下校中にも対策を

児童生徒の熱中症を防ぐためには、日頃の食事と睡眠による体調管理が大切です。ご家庭での指導をお願いします。登下校時には帽子を着用し、水筒を持たせるなどの対策をお願いします。特に、下校時には気温が高くなります。日傘や冷却グッズ等の使用も効果的です。

問学校教育課指導係 ☎ 8326（市役所別館2階）

補助金をご活用ください ID 2449

高齢者の熱中症対策のため、自宅に使用できるエアコンが1台もない高齢者がいる世帯を対象に、エアコンの購入・設置費等の補助を実施しています。詳しくは市ホームページを確認又は、下記担当課までお問い合わせください。

問長寿福祉課長寿福祉係 ☎ 8299（市役所1階）



お知らせ

「ひたエール券」参加店舗へお知らせ ID 16074

「ひたエール券」の換金期間は、7月15日(水)までです。
換金漏れのないように、ご注意ください。

物価高騰対応プレミアム商品券(第2弾)の発行を10月頃に予定しています。第1弾の参加店舗には、市から案内を送付しますが、新規でも募集を行います。詳細はホームページをご確認ください。

- ▶対象者 市内で事業を行っている人
- ▶申込方法
8月7日(金)までに、「参加店取扱確認書」を市ホームページからダウンロードして下記に提出
※締切後も参加店舗は随時募集します。

問商品券に関する専用ダイヤル(商工労政課産業振興係内)
☎②8441 FAX②8246 Mshokoh@city.hita.lg.jp(市役所3階)



お知らせ

若年者就業支援事業 UIJターン推進事業へ参加しませんか ID 2765

- ▶対象事業 ・市内企業インターンシップ(就業体験) ・企業見学バスツアー ・企業合同就職説明会
- ※市外在住者には、それぞれ一律3,000円の参加助成金を交付します。

【企業見学バスツアー】

ツアー名	とき	見学先・行事予定	申込み	集合場所
奥日田から 駆け抜ける!循環 型林業を知る バスツアー	7月31日(金) 午前9時～ 午後4時10分	(株)トライ・ウッド▶(株)オートポリス▶日本フォレスト(株)天瀬工場 ▶(株)高瀬文夫商店(昼食・お土産付)		JR 日田駅前
誘致企業を巡る バスツアー	8月7日(金) 午前9時30分～ 午後3時20分	SWS西日本(株)大分工場▶市役所▶三和酒類(株)いいちこ日田蒸留所 ▶(株)九州コクボ(昼食・お土産付)		
ものづくりに触れる バスツアー	8月19日(水) 午前9時30分～ 午後3時	中央発条工業(株)▶クンチョウ酒造(株)▶Life design shop Areas ▶合名会社まるはら(昼食・お土産付)		

- ▶対象 中学生、高校生、保護者、大学生、一般(49歳まで)
- ▶定員 各先着22人
- 問商工労政課雇用移住促進係
- ▶申込方法 各開催日の一週間前までに、電子申請(上記各二次元コード)で申込み
- ☎②8383(市役所3階)



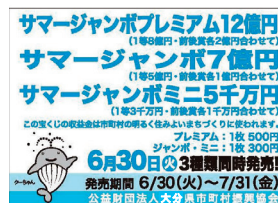
お知らせ

サマージャンボ宝くじ発売! コミュニティ助成事業

サマージャンボプレミアム宝くじ・サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ宝くじが、全国で3種類同時販売されています。
この宝くじの収益金は、コミュニティ助成事業として市町村の明るく住みよいまちづくりに使われており、日田市においても自治会の活動に必要な備品購入などで活用しています。

【昨年度のコミュニティ助成事業の募集内容】

- ▶対象団体 自治会等のコミュニティ組織
- ▶対象事業・助成金 ①コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備(100～250万円)
- ②コミュニティセンターの建設(対象事業費の5分の3以内相当額で、2,000万円まで)
- ③青少年健全育成事業(30～100万円)や地域づくり等
- ※募集内容を変更する場合があります。
- ※令和9年度事業の募集の詳細については、広報ひた9月号でお知らせします。



問地域振興課地域活動支援係
☎②7515(市役所6階)



募集

市美術展・文芸の集い俳句大会の作品募集 ID 16081

【美術展】

- ▶出品資格 市在住者及び在勤者、在学生(高校生以上)
- ▶手数料 1人2,000円(高校生無料)
- ▶申込期限 ・書の部 8月8日(土)
・美術の部、写真の部 9月19日(土)

【俳句大会】

- ▶投句作品 2句1組(未発表のもの)
- ※1人につき、一般5組(10句)、学生2組(4句)まで
- ▶投句料 1,000円(2句1組)
- ▶募集期限 8月31日(月)(当日消印有効)

【美術展・俳句大会 共通事項】

- ▶応募方法 申込用紙(募集要項)は、右記担当課、3日以内窓口(市役所1階)、アオーゼ、パトリア日田、各地区公民館、各振興局等に配置しています。また、市ホームページにも掲載しています。提出先は募集要項をご確認ください。

部門		作品規定
美術	日本画	10号以上60号以内。額装のこと。
	洋画	油彩・版画・水彩・パステル等。 10号以上60号以内。額装のこと。
	彫刻	展示ができるもの。
	工芸	陶芸・染色・漆芸、その他。 独創性のあるもので生活工芸でないもの。
写真		1人につき2点以内。額装又はパネル張り でA4から全紙(長辺80cm以内)まで。 A4写真は額装せずにプリントのみ でも良い。ガラス額装は不可。デジ タル処理の有無を記入のこと。組写真も 規格内は可。
書		半切(35cm×136cm)以内。 色紙以上。額装・軸装。 横作品は半切まで。帖、卷子作品は不可。

問文化スポーツ振興課芸術文化振興係☎②8442(市役所3階)



募集

【年1回の定期募集】市営住宅の入居者を募集します ID 15639

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
竹田	南元町再開発	4	3DK	-
豆田	丸の内	2	3DK	-
		-	2DK	母子向
		-	2DK	高齢者向(※1)
三和	三和	未定	1LDK	单身可
朝日	朝日ヶ丘	1	2DK	エレベーター有
		-	2DK	シルバーハウジング (※2) エレベーター有
		1	2DK	エレベーター有
桂林	城内	1	1DK	单身可 エレベーター有
		1	2DK	单身可

- ※1 60歳以上の単身者、夫婦のどちらかが60歳以上の世帯又は前述のいずれかと18歳未満の児童で構成する世帯が入居できる住宅
- ※2 高齢者等が安心して生活できるよう、住宅内に緊急通報システムを設置した住宅
- ※空家戸数の無い住宅に申し込む場合は、補欠者としての申込みとなります。補欠者は、翌年の抽選日前日までに空室が生じたときは、入居できます。
- ※災害等の発生によって空家戸数が変わる場合があります。

- ▶入居資格 既に公営住宅に入居している人や暴力団員を除く、次の全てに該当する人
- ①住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込不可。
- ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人
- ④同居の親族等がいる人
※単身で入居希望の人は、戸籍謄本の提出が必要です。
- ▶申込方法 必要書類を添付し、建築住宅課住宅施策係(市役所5階)又は各振興局に提出
- ▶申込期限 7月31日(金) 午後5時(必着)
- ▶抽選日 8月28日(金) 午前9時30分から
- ▶抽選会場 市役所7階 中会議室

【通年募集している住宅】

桃山住宅、刃連町住宅、元町再開発住宅、前・中・上津江、天瀬、大山振興局管内の住宅
※桃山住宅の3・4階、元町再開発住宅は、60歳未満の単身者も入居できます。

問建築住宅課住宅施策係☎②8218(市役所5階)



募集

県営住宅の入居者募集

▶入居資格 既に公営住宅に入居している人や暴力団員を除く、次の全てに該当する人

- ①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込不可。
- ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
朝日丘	A-102	1	3DK	1階 エレベーター有 単身での申し込みは出来ません。

- ▶申込方法 下記①に備付けの申込用紙を提出
- ▶申込期限 7月6日(月)～10日(金) 午後5時
- ▶抽選日 7月17(金) 午前11時から
- ▶抽選会場 日田総合庁舎3階 入札室
- ※詳細は下記①にお問い合わせください。

問①大分県住宅供給公社日田駐在所(日田土木事務所内) ☎②2480

②建築住宅課住宅施策係 ☎②8218(市役所5階)



健康・福祉

带状疱疹の予防接種は定期接種です 定期予防接種のご案内

带状疱疹ワクチン ID 1595
(誕生日よりも前に接種可)

▶対象者(日田市に住民登録をしている人)

これまでに带状疱疹ワクチンを接種したことがある人は対象外です(医師が必要と認めた場合は対象)。

①年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える人

※4月中に個別に案内を通知しています。

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活を営むことが困難な人
(身体障害者障害程度等級表1級相当)

※該当する人は、医療機関又は健康保険課にお問い合わせください。

▶自己負担額

(助成は生ワクチン1回のみ、組換えワクチン2回)

・生ワクチン 2,500円

・組換えワクチン 1回あたり 6,500円

▶接種期間 令和9年3月31日(水)まで

※組換えワクチンは2回接種です。接種間隔を2か月以上空ける必要があるため、費用助成を受ける場合は令和9年1月末までに1回目を接種してください。

ワクチン接種では、副反応による健康被害が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、避けられないため、救済制度が設けられています。詳しい内容は、下記へお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌 ID 1595

▶対象者(日田市に住民登録をしている人)

①満65歳の人(誕生日の翌月に予診票を送付しています)

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人
(身体障害者障害程度等級表1級相当)

▶自己負担額 3,400円(1回のみ助成対象)

▶接種期間

65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで

■共通事項

▶持参するもの

①個別通知に同封した予診票

②本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)

③身体障害者手帳等・各証明書など(該当者のみ)

※県外の医療機関で予防接種を受ける場合は、事前に個別の手続が必要です。健康保険課にお問い合わせください。

次の人は、接種時に下記のいずれか1つの証明書を医療機関に提示すると無料です。証明書の提示がない場合、無料にならないことがあります。

■生活保護を受けている人

- ・生活保護受給証明書(福祉支援課生活福祉係で取得)
- ・診療依頼証

■市県民税非課税世帯の人

- ・有効期限内の後期高齢者医療資格確認書(資格確認書の限度区分欄に「区Ⅱ」又は「区Ⅰ」と記載がある人のみ)
- ・有効期限内の介護保険負担限度額認定証
- ・非課税証明書(税務課税制窓口係、各振興局等で取得)

問健康保険課保健医療係 ☎②8370(市役所6階)



健康・福祉

後期高齢者医療保険

保険料率が決まりました

ID 2133

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに見直され、令和8・9年度の保険料率は、改定されています。また、令和8年度から新たに、子ども・子育て支援納付金分が追加されました。

▶令和8年度保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」との合計金額が保険料となります。

医療分

$$\text{年間保険料 (上限85万円)} = \frac{\text{均等割}}{6万4,200円} + \frac{\text{所得割}}{\text{前年所得} \times 11.25\%}$$

▶職場の保険の被扶養者だった人の軽減(2年間)

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人は、均等割の5割が軽減されます。また、所得割も課されません。

※国保・国保組合に加入していた人は対象外。

子ども分

$$\text{年間保険料 (上限2万1,000円)} = \frac{\text{均等割}}{1,400円} + \frac{\text{所得割}}{\text{前年所得} \times 0.24\%}$$

▶保険料の納付方法

年金の年額が18万円以上の人は、年金から天引きされます。年額18万円未満の人や介護保険料と併せた保険料が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等で納めてください。

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額のこと。

※実際の保険料額は、端数処理を行ったあとの金額となります。

▶保険料の軽減(令和8年度) 所得や世帯の状況に応じて、保険料が軽減されます。

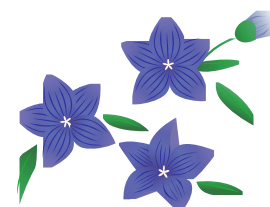
【均等割(医療分6万4,200円、子ども分1,400円)の軽減】 税制改正に伴い、軽減判定所得の基準を変更しました。

軽減割合	軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)が下記に該当する世帯	対象保険料	軽減後の均等割
7.2割	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)を超えない世帯	医療分	1万7,976円
7割		子ども分	420円
5割	基礎控除額(43万円)+31万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)を超えない世帯	医療分	3万2,100円
		子ども分	700円
2割	基礎控除額(43万円)+57万円×世帯の被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)を超えない世帯	医療分	5万1,360円
		子ども分	1,120円

※令和8・9年度は、医療分の7割軽減分からさらに、国の交付金によって0.2割減額が行われ、7.2割軽減となります。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けられるようにするものです。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

大分県後期高齢者医療広域連合ホームページ▶



問健康保険課国保・年金係 ☎②8271(市役所1階)



お知らせ

マイナンバーカードの申請・受取り

時間外・休日窓口を開設します。
※前日の開庁時間帯までに要予約。
日 7月7日(火)、23日(木)
午後5時30分～7時30分
7月12日(日) 午前9時～正午
所 市民課(市役所1階)
問 マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎ ②8303(市役所1階) **ID** 1333

屋外での火の取扱いに注意

たき火等の小さな火でも、周囲に燃え広がり、火災につながるおそれがあります。全国的に、枯草等の焼却中、強風によって付近に延焼拡大する火災が多発しています。火を取り扱う際は、以下を厳守してください。
・火のそばを離れない
・消火用の水や消火器を準備する
・強風時や乾燥時は火を使用しない
・完全に消したことを確認する
・家庭ごみは燃やさない
枯草等の焼却行為を行う場合は、事前に「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を日田消防署に提出してください。
問 日田玖珠広域消防組合消防本部
警防課警防係 **☎** ④2204

アンケートにご協力ください

中央公園の夏場の暑さ対策を検討しています。新たな施設設置の参考にするため、是非ご意見をお聞かせください。
■回答期限 11月30日(月)まで
問 都市整備課公園緑地係
☎ ②8410(市役所5階) **ID** 16283



7月1日～31日は全国一斉バス車内事故防止キャンペーン

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。走行中は着席し、バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立ちましょう。また、やむを得ず急ブレーキを掛けることがありますので、満席でお立ちの場合は、つり革や握り棒にしっかりつかまってください。
問 地域振興課公共交通係
☎ ②8356(市役所6階)
(一社)大分県バス協会
☎ 097-558-3946 **ID** 15889

公共下水道事業受益者負担金の納入通知書を発送します

7月中旬に第1～4期分、1年間分(4期分一括)、5年間分(20期分一括)を連記した納入通知書を送付します。
■納期限
・第1期 7月31日(金)(1年間分、5年間分)
・第2期 9月30日(木)
・第3期 11月30日(月)
・第4期 令和9年3月1日(月)
※第1～4期分を分けて納付する場合は、第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。なお、一括して納入した場合は、前納報奨金制度を受けられます。
※受益者負担金の割当て区域内の土地で売買、相続等による所有権移転があった人は、ご連絡ください。
問 施設工務課庶務係
☎ ②8219(市役所5階) **ID** 1366

働きやすい職場環境づくりを目指す事業主に応援します

内 仕事と子育ての両立がしやすい職場環境の整備に取り組む事業主に、奨励金5万円の支給
対 以下のすべてを満たす事業所
・市内に本社又は事業所を有すること
※常時、雇用者数が50人以下。
・「子の看護等休暇制度」を上回る内容の有給休暇を、事業所が就業規則で定めていること
・事業主がイクボス宣言をしていること
問 商工労政課雇用移住促進係
☎ ②8383(市役所3階) **ID** 1885

堆肥を販売します

申込順に配付日程を電話連絡します。受渡しは平日午前9時～午後4時です。車両への積込みは各自で、過積載になる場合は分けて運んでください。また、生産量に限りがあり、配付までに数ヶ月以上かかる場合があります。
■販売物 袋詰堆肥(窒素2.6%、リン酸4.7%、カリウム0.5%)12kg 1袋50円
■個数制限 1世帯60袋まで
申 7月15日(水)までに、次のいずれかで申込み
①電子申請(こちらから▶) 
②電話
③はがき(消印有効)
住所・氏名・電話番号(昼間の連絡先)・数量を記入の上、下記に郵送
問 〒877-1232 大字三和1906番地 バイオマス資源化センター **☎** ⑤5811

地域が行う森林整備を補助します

内 防災機能強化のため、自治会等が森林組合等に委託して行う森林整備に対する補助
対 災害時に避難所として活用する施設(公民館等)や、その避難路の周辺森林(0.1ヘクタール未満)のうち、整備が不十分なために倒木等の危険性がある樹木の伐採・搬出や支障木・倒木などの除去等
※個人宅の裏山等は補助対象外です。
■補助率 10分の10以内
■補助額 10万円以上100万円以内
※先着順で審査を行い、予算がなくなり次第終了します。
■補助要件 次のすべてに該当すること
・対象地の森林所有者等、権利関係者の合意が書面で確認できること
・事業開始後おおむね5年間にわたる適正な管理を約束すること
申 7月31日(金)まで
問 林業振興課森林整備係
☎ ②8212(市役所3階) **ID** 2928

令和9年度個人で農地を守る柵の設置補助

農林業を営む個人・団体・集団が、イノシシやシカ等による被害を防止するための費用の一部を補助します。一部要件を

緩和し、補助項目を追加しました。
■追加資材(設置要件あり) 鉄線柵(イノシシ用)、電気柵、シカネット柵、地際補強資材等
■支給要件 出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地等は対象外)
■補助金額 資材購入費の3分の2以内又は6分の5以内(設置要件、基準限度額あり)
※予算がなくなり次第終了。
申 7月31日(金)まで
問 林業振興課有害鳥獣対策係
☎ ②8212(市役所3階) **ID** 14512

令和9年度集落で農地を守る柵の設置補助

内 イノシシやシカによる被害を防止する防護柵(ワイヤーメッシュ柵等)の資材の現物支給
■支給要件
・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地は対象外)。
・集落内の農地等の地権者が3戸以上で申請する必要があります。
・自力施工による設置が必要です。
※予算がなくなり次第終了。
申 7月31日(金)まで
問 林業振興課有害鳥獣対策係
☎ ②8212(市役所3階) **ID** 15599

情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況

■請求と処理状況(令和7年度)
①公文書の情報公開請求
・請求件数 88件
・処理状況 公開60件、部分公開31件、不存在6件(非公開・取下げは0件)
・公開率 100% ・審査請求 0件
②個人情報の開示等請求
・請求件数 31件
・処理状況 開示1件、部分開示27件、不開示1件、不存在2件(非公開・取下げは0件)
・開示率 100% ・審査請求 0件
・個人情報の訂正・削除等請求 0件
※1件の請求に複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。
問 総務課行政係(3日以内窓口)
☎ ②8233(市役所1階) **ID** 15210

雨水出水浸水想定区域の公表

水防法第14条の2に基づき、「雨水出水浸水想定区域」(想定される最大規模の降雨時に、内水氾濫による浸水が想定される区域)を指定しました。円滑かつ迅速な避難を確保し、被害を軽減することを目的としています。市ホームページ又は下記担当課で公表しています。
問 施設工務課下水道係
☎ ②8102(市役所5階) **ID** 15679

特殊詐欺等防止機能付き電話機の設置費用を補助します

対 市内に住所を有し、かつ居住している、満60歳以上が属する世帯で、市税等を滞納していない、暴力団等ではない人
■補助率(予算がなくなり次第終了) 対象経費の3分の2(上限1万円)
申 令和9年1月29日(金)まで
持 ・領収証その他の支払いをしたことを証する書類の写し(品名が記載されているもの)
・購入した電話機等の機能が確認できる書類の写し(カタログ・取扱説明書等)
・通帳の写し等
問 市民課生活安全係
☎ ②8395(市役所1階) **ID** 2603

消費生活相談員の資格試験受験料等を助成します

将来の消費生活相談体制を担う人材を確保するため、受験手数料及び第二次試験に必要な交通費を補助します。
対 大分県内在住の令和8年度消費生活相談員資格試験合格者であり、人材バンクに登録できる人
■補助内容
①と②の合計額に2分の1を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨て)。
①受験手数料(各種手数料を除く)
②第二次試験に要する公共交通機関利用料金(上限1万円) 
※詳細は、県ホームページ▶ 
問 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) **☎** 097-534-2038 商工労政課産業振興係
☎ ②8239(市役所3階) **ID** 15447

健康・福祉

ギャンブル依存症 家族教室

内 精神科医によるギャンブル依存症に関する講座、弁護士による借金問題についての講座、分かち合い等
対 ギャンブル依存症を抱える人の家族
日 ともに午後1時30分～4時15分
8月7日(金)(7月29日(木)までに申込)
11月6日(金)(10月28日(木)までに申込)
所 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)
定 各回先着10人程度 **費** 無料
申 電話で①に申込み
問 ①大分県こころとからだの相談支援センター **☎** 097-541-6290
②健康保険課健康支援係
☎ ④3000(ウェルピア)

在宅介護者の集い・個別相談会

内 在宅で認知症の人を介護している家族などが対象の意見交換会
※意見交換終了後、希望者の個別相談に応じます。
日 7月9日(木) 午後1時～3時
所 市役所4階 401会議室 **費** 無料
講 認知症の人と家族の会大分県支部
申 電話で下記に申込み
問 長寿福祉課長寿福祉係
☎ ②8299(市役所1階) **ID** 2804

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除又は猶予となります。
※免除等の承認を受けた期間の保険料は、十年間は遡って納めることができます。
対 本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下である国民年金第1号被保険者
持 基礎年金番号がわかるもの
※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証。
申 ①、②、各振興局の窓口で手続又は電子申請(こちらから▶) 
問 ①日田年金事務所 **☎** ②6174
②健康保険課国保・年金係
☎ ②8271(市役所1階)



健康・福祉

きこえとことばの教育相談会

内 きこえやことばが気になる子どもの育児や生活、教育などについての個別相談会
対 18歳までの子どもとその関係者
日 8月4日(火) 午前9時30分～午後3時30分
所 市役所別館3階 中会議室 **費** 無料
申 7月7日(火)までに、②に問い合わせ後に「相談表」を提出
 ※高校生年代以上は①に問い合わせ。
問 ①大分県立聾学校(みみさぼおおい) **☎**097-538-6664 **FAX**097-538-6665
 ②学校教育課指導係 **☎**②8326(市役所別館2階)

目と見え方の教育相談会

内 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関する相談
対 視覚障がいのある乳幼児・児童生徒・成人及びその保護者・関係者(保育士・教員等)
日 8月19日(水) 午前10時～午後3時
所 市役所別館3階 中会議室
申 7月21日(火)までに②に問い合わせ後に「相談表」を提出
 ※高校生年代以上は①に問い合わせ。
問 ①大分県立盲学校 **☎**097-532-2638
 ②学校教育課指導係 **☎**②8326(市役所別館2階)

旧優生保護法相談窓口

次の対象者に補償金と一時金が支給されます。大分県では、相談窓口を設置し、相談・請求を受け付けています。
対 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に
 ①旧優生保護法による優生手術を受けた本人、特定配偶者(死亡している場合はその遺族)
 ②優生上の理由で人工妊娠中絶をした本人
■ 相談窓口(詳細はこちら) 
☎097-506-2760 **FAX**097-506-1735
M sodan12210@pref.oita.jp
 ※問合せは相談窓口にお願いします
問 こども事業課母子保健係 **☎**②8292(市役所1階)

イベント・募集

よろず建築相談会

住宅の省エネ・耐震化、空き家問題、新築・リフォームなどについて建築士が相談に応じ、専門的な立場から適切な意見やアドバイスをを行います。
 ※現在、紛争中の案件は対象外。
 ※図面、写真、契約書等、相談内容がわかる資料があれば持参ください。
日 7月7日(火) 午前10時～午後4時
所 市役所1階 ロビー **費** 無料
問 (公社)大分県建築士会日田支部 **☎**④6022
 建築住宅課指導審査係 **☎**②8226(市役所5階)

SWS西日本技能オリンピック大会

技能オリンピック選手が集結し、ワイヤーハーネス生産技能を競う大会が行われます。熱戦を間近で見ませんか?
日 7月9日(木) 午前9時～午後4時
所 SWS西日本アリーナ日田 **持** 内履き
 ※会場内での撮影・録音は禁止です。記念撮影や風景の撮影もご遠慮ください。
 ※車で来場予定の人は、SWS西日本アリーナ日田の駐車場をご利用ください。
問 SWS西日本(株)総務部 **☎**②8500
 観光課プロモーション係 **☎**②8210(市役所3階)

日田市青少年健全育成大会

7月は「青少年の被害・非行防止強調月間」です。青少年の健全な育成を目指し、関係機関及び家庭・学校・地域が連携し、標記大会を開催します。
内 意見・実践発表
 若宮小学校、東溪中学校、昭和学園高等学校、若宮公民館、若宮小学校育友会、東溪中学校PTA
発表に関する指導助言者
 日本文理大学社会デザイン学環 高見大介 氏
日 7月11日(土) 午前10時から
 ※受付は午前9時30分から。
所 パトリア日田 大ホール
問 社会教育課生涯学習推進係 **☎**②6868(アオーゼ) **ID**16076

ゼロからはじめる スマホ教室

内 スマホで健康管理「フレイル予防編」・質問相談会
対 スマートフォン操作の基礎を知りたい人
日 7月22日(水) 午後2時～3時30分
所 市役所7階 中会議室 **定** 先着20人
申 電子申請(こちらから) 
 又は電話で下記に申込み
 ※参加者が10人に達しないときは開催を中止する場合があります。
 ※参加者のスマートフォンは使用しません。
問 情報統計課デジタル推進係 **☎**②8260(市役所6階) **ID**2979

子ども向け手話連続教室

内 簡単な手話や聴覚障がいのある人への配慮について学ぶ講座(全4回)
対 小学生
日 全て午前10時～11時30分
 7月27日(月)、29日(水)、8月4日(火)、7日(金)
所 アオーゼ2階 会議室1 **費** 無料
申 7月17日(金)までに電話で①に申込み
問 ①日田市社会福祉協議会 **☎**④7026
 ②福祉支援課障害福祉係 **☎**②8290(市役所1階)

土地境界・不動産登記に関する無料相談所を開設します

内 ・土地境界に関する相談
 ・土地の登記(分筆・合筆・地目変更等)に関する相談
 ・建物の登記(新築・増築・取壊し等)に関する相談
日 7月29日(水) 午前10時～午後3時
所 アオーゼ2階 会議室2 **費** 無料
問 大分県土地家屋調査士会日田支部 **☎**④5183(羽野)
 都市整備課地域整備係 **☎**②8325(市役所5階)

マリカ先生とせーじ先生の環境講演会

SDGsや環境問題も楽しく学べる、体験型クイズとマジックショーを開催します。夏休みの自由研究にもぴったり!家族や友だちと一緒に楽しく学びましょう。

日 8月1日(土) 午後1時30分～3時(午後1時開場)
所 パトリア日田小ホール
定 300人程度 **費** 無料
講 マリカ先生・せーじ先生(環境教育インストラクター)
申 電子申請(こちらから) 
問 環境課企画推進係 **☎**②8357(市役所2階) **ID**16007

参加者を募集します 夏休みものづくりふれあいソバスツアー

ものづくりの魅力を感じてもらうために、市内の企業見学バスツアーを開催します。
対 市内の小学校4～6年生
日 8月5日(水) 午前9時20分～午後4時
見 見学先 市役所発～TDK(株)三隈川工場～サッポロビール(株)九州日田工場～昼食～青柳インテリア(株)～三隈工業(株)～市役所着
定 先着20人 **費** 無料
持 弁当・水筒・筆記用具 
申 7月17日(金)までに、電子申請 
問 日田市工業連合会事務局(商工労政課産業振興係内) **☎**②8239(市役所3階) **ID**15209

みんなのあーとひろばinひた

障がいのある人もない人も楽しめる、無料のワークショップを開催します。ストンプ～身近なもので音楽づくり～
日 8月7日(金) 午後1時30分～3時
所 パトリア日田 スタジオ1
定 先着25人(5歳以上)
講 あべこ氏(役者・タレント・funiFANミュージカルスタジオ主宰)
き きらきらランプシェードをつくろう
日 8月20日(木) 午後1時30分～3時
所 パトリア日田 創作室
定 先着20人(小学生以上)
講 美術家・大分大学教育学部教授(美術分野) 廣瀬 剛 氏 
■ 共通事項
申 7月10日(金)から、電子申請 
 電話、ファックス又はメールで①に申込み
問 ①おおいた障がい者芸術文化支援センター **☎**097-533-4505 **FAX**097-533-4013
M artbrut-oita@emo.or.jp
 ②文化スポーツ振興課芸術文化振興係 **☎**②8442(市役所3階) **ID**16142

原木しいたけ栽培研修生の募集

生産量日本一を誇る特産品“原木しいたけ”の生産振興のために、習熟度に応じた2つの研修を開催します。
基礎研修 (計4回)
内 原木しいたけ栽培の基礎を学ぶ
対 しいたけ生産の就業を検討している、又は就業して間もない人
日 8月～令和9年3月にかけての計4回
所 大分県農林水産研究指導センター(豊後大野市三重町)
定 40人程度
講 大分県広域普及員 他
実践研修 (最大12日間)
内 生産者から直接、技術指導を受ける
対 ①作業体験コース しいたけ生産への就業を検討している63歳以下の人
 ②技術習得コース 令和8年度に就業予定の人、または就業して10年未満の人
日 10月～令和9年3月のうち12日間以内
所 近隣の優良生産者の生産現場
定 ①6人②7人
講 近隣の優良生産者
■ 基礎研修・実践研修の共通事項
費 無料(交通費・昼食等は自己負担)
申 7月31日(金)までに、下記に備付けの受講申込書に記入の上、提出
問 大分県西部振興局農山村振興部 林業・木材・椎茸第二班 **☎**②2585
 林業振興課林業振興係 **☎**②8362(市役所3階)

ひた健康運動リーダー養成講座

内 運動実技、高齢期の健康づくり講話(運動・栄養・口腔機能等)他
対 地域での健康づくり、介護予防普及活動に興味がある人
日 9月～12月の月曜日(計7回) 午後1時30分～3時30分
所 ウェルピア 多目的ホール 
定 15人
申 8月14日(金)までに、電子申請 
 電話又はファックスで下記に申込み
問 健康保険課健康支援係 **☎**④3000 **FAX**④0321(ウェルピア) **ID**16087



講習会・試験

第2回よろずセミナー・個別相談会

内 「売上アップに繋げる!SNS集客の基本ステップセミナー」
対 市内事業者 **日** 7月8日(水)
 ①セミナー 午後1時30分～3時
 ②個別相談会 午前10時～午後4時30分
 ※①の時間を除く
所 アオーゼ2階 会議室2
定 先着15人 **費** 無料
講 大分県よろず支援拠点コーディネーター 新名康行 氏 **持** 筆記用具 
申 7月7日(火)までに電子申請 
 又は電話で下記①に申込み
問 ①日田市ビジネスサポートセンター **☎**②5520
 ②商工労政課産業振興係 **☎**②8239(市役所3階) **ID**15370

日商簿記3級受験対策講座

対 仕事に活かせる知識を持ちたい人、資格取得に向けて勉強したい人
日 8月18日(火)～11月12日(木)のうち、毎週火・木曜日の計22回
所 日田商工会館4階 大会議室
定 30人 **費** 5,500円(テキスト代含む)
申 8月3日(月)までに、電子申請 
 申込用紙に記入の上、受講料を添えて①の窓口で申込み
問 ①日田商工会議所 **☎**②3184
 ②商工労政課雇用移住促進係 **☎**②8383(市役所3階) **ID**16065

消費生活相談員資格試験

「消費生活相談員資格」の取得に挑戦してみませんか。この試験に合格すると、消費生活相談員資格(国家資格)と、消費生活専門相談員資格の両方が付与されます。
日 第1次試験 10月17日(土) 午前10時10分～午後3時
費 14,300円
申 7月31日(金)までに電子申請 
 7月27日(月)までに①に郵送で申込み(当日消印有効)
問 ①独立行政法人国民生活センター **☎**03-3443-7855
 ②商工労政課産業振興係 **☎**②8239(市役所3階) **ID**15447



日田 - Hita -

6/1

災害時における協力等に関する協定を締結

6/7

地域一体で防災訓練



日田市と「大分西部地域林業結衣の会」が、災害時における倒木処理の協力に関する協定を締結した。本協定は、「林業の専門的な技術を災害復旧に活かしたい」という同会の思いから実現したもの。倒木処理にプロの技術を結集することで、道路の安全な通行に向けた迅速な対応が期待される。



石井小学校をメイン会場に、地元住民をはじめ、市・県・大分大学・日田市医師会などの関係機関、合わせて約400人が参加した「令和8年度日田市合同防災訓練」。当日は、あいにくの雨で一部の訓練が中止となったものの、避難所の開設や炊き出しなどの住民参加型の訓練では、参加者が互いに協力しながら熱心に取り組んでいた。

上津江 - Kamitsue -

5/10

かみつえクリーン作戦！

5/10

おたけ 尾の岳山の神祭で交流深まる



大分と熊本の県境をつなぐ県道天瀬阿蘇線で、「かみつえクリーン作戦」が行われた。この活動は、上津江地区振興協議会主催の美化活動で、昨年のウォーキング大会の際に、沿道のごみが目立ったことから企画された。同ルートは、オートポリスや阿蘇方面への主要道路。参加者は沿線の空き缶などを拾い集め、爽やかな汗を流した。



上津江を代表する名峰「尾の岳」の麓に位置する雉谷地区で、自治会主催の「尾の岳山の神祭」が開催された。今年の無災害と山の安全を祈願した後は、猪肉や鹿肉のバーベキュー、ばたん鍋、旬のタケノコ料理などが振る舞われた。スペシャルゲスト「ORANGE」のピアノ・ヴァイオリン演奏もあり、訪れた多くの住民が笑顔で楽しいひと時を過ごした。

その他イベントの写真などは市公式SNSで配信中！▶▶▶



大山 - Oyama -

6/6

まちとむらのささえあいを目指して



遊休農地の利活用に向けて開催された「おおやま農業体験交流会（実証試験）」。これは、地元有志の実行委員会と福岡都市圏等の住民との上下流交流によって、年に5回農業体験を計画。この日は、田植えや梅の収穫等を行い、参加者は汗を流しながら「農業の大切さ」を体験した。参加した人からは「楽しかった」との声が多く聞かれた。

前津江 - Maetsue -

5/25

“ユウレイダケ”を探せ！



前津江公民館主催の「まえつえセミナー ユウレイダケを探せ！カラ迫岳トレッキング」が開催された。前津江町と福岡県八女市にまたがるカラ迫岳で、神秘的腐生植物ギンリョウソウ（ユウレイダケ）を探索。梅雨前に姿を見せる透き通る半透明のユウレイダケを発見する度に、参加者は歓声をあげ、じっくりと鑑賞していた。

中津江 - Nakatsue -

5/15

UVビーズで熱中症予防！



集落支援員が毎週金曜日に開催している「ゆるっとサロン〜カフェ陽だまり〜」。今回は中津江公民館の“出張寿学級”で、熱中症対策の講座が行われた。講師に「グリーンアップおいたアドバイザー」の綿末しのぶさんを招き、UVビーズを使ったストラップを制作。参加者は「家族にも作ってあげたい」と嬉しそうに話していた。

天瀬 - Amagase -

6/1

天瀬を花いっぱい、美しく



「21あまがせ花のまちづくり推進委員会」主催の、花苗の植栽が、日田地区商工会女性部天瀬支部を中心に行われた。この取組は天瀬町の美しい景観づくりを目的に実施されており、20年以上続いている。今回植えられたのは、マリーゴールド約1,300本。JR豊後中川駅やJR天ヶ瀬駅、観音の滝などの地域各所に彩りを添えた。

図書館へ行こう！

淡窓図書館 ☎ 2497 ID 82

新刊紹介

今と未来がわかる
生成AI進化と活用
中村俊也・小田紘久／著
株式会社ナツメ社／出版社



現在のAIは飛躍的な進化を遂げている。そんな基本的なAIの原理と現在の生成AIで使われている技術のことをわかりやすくビジュアルに解説。現在のビジネスパートナーになりつつある生成AIの便利な活用方法を具体的に紹介する。



児童コーナー

えいごのおはなし会

7月4日(土) 午前10時から

8月1日(土) 午前10時から

おいでよ！おはなし会

7月11日(土) 午後3時から

25日(土) 午前11時から



開館時間(日曜日、祝日は午後6時まで)
午前9時～午後7時



夏休みイベント 7月24日(金)～8月11日(祝)



●夏休みの宿題 おたすけコーナー

自由研究や読書感想文などの夏休みの宿題に役に立つ本を展示します。工作の本を1冊借りたら、工作キットをプレゼント！(なくなり次第終了)

●ゆら～りゆらり 切り絵で夏のモビールを作ろう

涼しげな切り絵でモビールを作って、涼を感じよう！

□とき 8月2日(日)午前10時～正午

□募集期間 7月7日(火)から(定員に達し次第締切)

□募集人数 5人(小学校4年生以上)

□ところ 淡窓図書館2階 研修室

●めぐる！海の生き物としょかん(閉館1時間前まで)

生き物の本を含めて5冊以上借りて、魚釣りゲームに挑戦しよう！釣った魚に書かれたクイズに正解すると、景品がもらえます。

●「図書館でゲーム!?」ワイワイ楽しもう！

スマートフォンを置いて、新しい、楽しい、ボードゲームをやってみませんか。

□とき 7月26日(日)・8月9日(日)

※両日とも①午前10時 ②午前10時50分から

□募集期間 7月7日(火)から

□募集人数 先着48人(6人2チーム制、計4回)

□対象 4歳以上(小学校3年生以下は保護者同伴)

□ところ 淡窓図書館2階 研修室

休館日(休日と重なる場合は翌平日)
毎週月曜日、第4木曜日、12月29日～1月4日

手話で話そう

今月の手話⑤

「今度、遊びに行きます」

動画も公開しています。
一緒にやってみましょう！



今回の紹介者は、日田市で活躍されている手話通訳士です。

今度	遊び	行きます
顔の横に立てた右手を前に出します。	立てた両手の人差し指を顔の横で交互に前後に動かします。	下に向けた右手の人差し指を前に出します。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎福祉支援課障害福祉係 ☎ 8290(市役所1階)



知ろう！ 文化財

vol.4

世界的トップクラスで活火山が多い日本。大きな噴火は、ときに周辺の地形をも変化させます。なかでも巨大と言われているのが、約9万年前に発生した阿蘇山の噴火。なんと、その痕跡が日田市にも残っているんです。

☎文化財課文化財管理係 ☎ 7171(市役所別館2階)

小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群



今から約9万年前に発生した、阿蘇山の4回目の巨大噴火。過去3回の噴火に比べて規模が大きく、噴煙は遠く北海道北部まで、火砕流は九州のほぼ全域を埋め尽くしたうえ、山口県萩市まで到達したとされています。

日田市では火砕流が小野川に到達し、火砕流によってなぎ倒された樹木化石と火砕流堆積物が良好に残存していることが、平成20年と22年の発掘調査によって明らかとなりました。

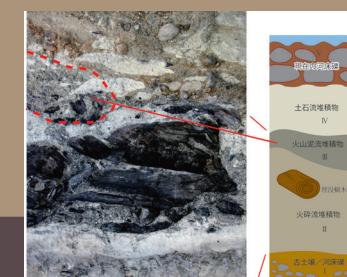
発掘調査が行われた現地はできる限りの保存対策がとられ、現地の様子を直接見ることはできませんが、日田市立博物館で小野川から引き上げられた埋没樹木を見ることができます。(日田市埋蔵文化財センターにも一部展示しています)

地層の堆積状況

平成20年と22年の発掘調査で確認された地層は、上から次のような堆積状況を示しています。

- V層 現在の小野川の河床
- IV層 土石流堆積層
- III層 火災泥流堆積層
- II層 阿蘇4火砕流堆積物層
- I層 旧小野川の河床礫及び古土壌

※ 大量の埋没樹木群は、II層上部に含まれます。



▲地層断面と模式図



▲発掘された埋没樹木群

埋没樹木群

阿蘇山4回目の巨大噴火の堆積物は「阿蘇4火砕流堆積物」と呼ばれています。この堆積物からは、その圧力によって形が大きく変形した13種類の樹木が確認され、火砕流の衝撃のすさまじさを知ることができます。

《針葉樹》

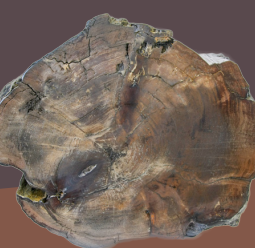
ヒノキ科、トウヒ属、スギ

《広葉樹》

オニグルミ、ブナ属、ニレ属、モクレン属、サクラ属、カエデ属、アサガラ属、トネリコ属、アサダ、コナラ節

樹齢の想定は、ヒノキ科が1,000年以上、トウヒ属が400年以上、スギが300年以上。樹木の大半は、表面が黒く炭化しており、炭化の軽いものから、全体が硬化化石化したものまで確認されています。

火砕流以前の森林構成は、縄文杉や紀元杉が育成している屋久島(鹿児島県)の森林景観に似ていたと考えられています。



▲ヒノキ科の輪切り



▲発見された埋没樹木(スギ)



▲発見された埋没樹木(ヒノキ)



▲火砕流の衝撃で変形したヒノキ科



【2025日田市人権フェスティバル】キャッチフレーズ 最優秀賞
「**気づけばかわる 気づけばつながる 人権の一步**」

誤った捜査や裁判の結果、無実である人が犯罪者とされ有罪判決を受けてしまう「えん罪」。このえん罪が生まれてしまう要因には、証拠の取り扱いの不備や自白の強要など、適正な司法手続が執られていないことが挙げられます。

えん罪が人権侵害につながりかねないことから、日本国憲法では、公権力の行使に関する規定（第31条など）を設けています。それでも起こりうる可能性があるため、有罪判決が確定した場合でも被告人の利益となる場合に限り、裁判をやり直せる制度が設けられています。これが今、国会で審議されている「再審法（改正）」です。再審法という法律そのものは存在しませんが、刑事訴訟法にある「裁判のやり直し」に係る規定を再審法と呼んでいます。

戦後の日本において再審が認められ、無罪判決となったケースは20件近くありますが、その多くは事件発生から判決まで20年以上の時間を要しています。なかでも袴田事件は、発生から58年もの時間を要し、令和6年に無罪判決が確定しました。

- 現行の刑事訴訟法では
- (1) 再審に係る規定（条文）が少ないため、その裁量が裁判所に委ねられていること
 - (2) 検察官による不服申し立て（抗告）が相次いでなされ、えん罪被害者の速やかな救済を妨げていること
- などを、日本弁護士連合会は問題点として指摘しています。

日本における刑事裁判の有罪率は99.9%と言われてます。捜査機関や検察が懸命な努力を重ねていますが、実際に起きてしまうえん罪は、無実の人の人権が侵害されるばかりか、真犯人が野放しの状態となり、国民の安全を脅かします。

注目される再審法の改正議論は、検察側の不服申し立ての禁止や証拠開示などが中心となっていますが、単なる訴訟手続きの法改正で終わらせるのではなく、憲法が規定する基本的人権の尊重が保障される改正が望まれています。

 人権啓発センター  28017（市役所地下）

虫の目と鳥の目と魚の目と

水郷日田、川の恵みと災いと

5月23・24日、川開き観光祭が無事終わりました。川開きが最大のお祭りというのが、いかにも水郷日田らしい。去年中止になって子どもたちがとても残念がった音楽大パレードも、今年は盛大に実施できました。

どんたく日田賞を受賞した藤蔭高校の吹奏楽部によるTOKIOの替え歌「HITASHI」のパフォーマンスは、日田への熱い愛がはじけていました。

夜になれば、盆地に響き渡り、川面に映る体感花火です。毎年、お招きしたお客様が感激されます。

今年の集客数14万3,000人はコロナ禍前を上回り、ディズニーパレードがあった一昨年を除いて、過去最高でした。花火のスポンサー、パレードの参加者、清掃ボランティアなどなど、本当にありがとうございました！

事業所、市民を挙げての協力ぶりは日田市の誇りです。

観光祭が終わると日田は梅雨の季節に向かいます。6月7日、合同防災訓練を行いました。石井小学校を中心に実施し約400名の市民が参加しました。

日田市長
棕野美智子



災害が起きた時には消防、警察、自衛隊等の公的機関だけでなく、多くの関係者の協力が必要です。日田市は85もの防災協定を結んでいます。道路啓開に真っ先に動いてくれるのは地元の建設業者。今年から新たに訓練にも参加いただきました。

幸いなことに私が就任してから2年11か月、人身被害が生じた災害はありません。でもいつ起きるかわかりません。日田市は南海トラフ地震でも震度6弱が予想されています。最優先は市民の命を守ること。先日の全国市長会でも災害対策は大きなテーマでした。どこの市長も思いは同じでした。

市民の皆さまも、どうぞ備えをお願いします。そして、心配や迷う時は、直ちに命を守るために避難行動をお願いします。



子育てを応援！ 児童館・支援施設

児童館・支援施設の利用には、年1回登録申請書を提出してください。



中央児童館・チャイルドプラザ

 276406  276416
午前9時～午後5時30分
月曜日休館、祝日開館

- ♥ 水あそび いずれも11：00～
7日(火)～10日(金)、14日(火)・16日(木)・17日(金)
 - おもちゃ病院 15日(休) 10：00～15：00
 - ♣ ★ チャレンジキッズ 18日(土) 13：30～
 - ♥ ♣ ★ 味噌作り体験 30日(休) 10：30～
- ※参加料として、2kgにつき1,300円（材料費込）が必要です。

チャイルドプラザで
行っていた託児や
行事等は、6月から
中央児童館で行っています



- ★ ぽっぱタイム 5日(日) 10：30～11：00
 - ★ アートの日 9日(休) 10：30～11：30
- ※中央児童館との合同行事です。



天瀬児童館

  58922
午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館、祝日開館

- ♣ セタ飾り製作 4日(土) 10：30～
- ♥ 作って遊ぼう 9日(休) 10：30～
- ♣ 夏休み工作 25日(土) 10：30～

大山児童館

  2901
午前9時15分～午後5時
月・日曜日休館、祝日開館

- ♣ セタ製作 4日(土) 10：30～
- ♣ ビーズ工作 11日(土) 10：00～



スマイル （ひのくま子育て支援センター）

  27565
午前9時30分～午後0時30分
午後1時～3時
土・日曜日、祝日休館

- ★ 産後ヨガ 13日(月) 10：00～11：00
- ★ ルームスプレーを作ろう！ 17日(金) 10：00～11：00
- スポーツあそび 22日(水) 11：30～12：00
- リトミック 28日(火) 11：30～12：00

子育てフレンズ「ぽけっと」 （丸の内子育て支援センター）

 21890  25155
午前9時30分～午後0時30分
午後2時～4時
土・日曜日、祝日休館

- ★ はっぴー English（ママと一緒に初めての英会話）
8日(休) 10：00～10：30
 - ぽけっとランチ 10日(金) 12：00～
 - ★ あそびDEアート（親子陶芸教室夏休みver.）
28日(火) 9：45～12：00
- ※材料費：1作品につき1,200円

★ 事前予約必要 ♣ 小学生対象 ♥ 乳幼児対象

ID 9412

無料相談

予約が必要な相談もあります

定例開催相談

●子育てに関する相談
平日 8：30～17：00
問こども総合相談課こども総合相談係
☎28230（市役所別館1階）
こども事業課母子保健係☎28292（市役所1階）

●里親に関する相談（要予約）
平日 8：30～17：00
問こども総合相談課こども総合相談係
☎28230（市役所別館1階）

●消費生活に関する相談
平日 8：30～17：00
問日田市消費生活センター☎29393（市役所3階）

●生活困窮・ひきこもりに関する相談
平日 8：30～17：00
問ひた生活支援相談センター☎25299（市役所1階）

●遺言等公正証書作成に関する無料相談（要予約）
平日 9：00～12：00、13：00～17：00
問日田公証役場☎246751 FAX246791

●大分県交通事故相談 大分県庁舎別館5階
平日 8：30～12：00、13：00～17：00
問大分県生活環境企画課交通事故相談所
☎097－506－2166

定例行政相談 10：00～12：00

上津江振興局 7月8日(水)
前津江振興局 7月15日(水)
天瀬公民館 7月15日(水)
中津江振興局 7月16日(木)
大山振興局 7月17日(金)
市役所5階（501会議室） 7月24日(金)

問総務課行政係（3日以内窓口）☎28233（市役所1階）

人権なんでも相談会 9：00～16：00

大分地方法務局日田支局 毎週木曜日
7月7日(火)・14日(火) 10：00～15：00

問大分地方法務局日田支局☎22719

身体・知的・療育・精神に関する巡回相談会

五和公民館 7月8日(水) 13：30～15：00
若宮公民館 7月9日(木) 10：00～11：30
桂林公民館 7月10日(金) 9：30～11：00
日隈公民館 7月10日(金) 13：00～14：30
天瀬公民館 8月3日(月) 10：30～12：00
中津江振興局 8月18日(火) 10：30～12：00
上津江振興局 8月18日(火) 13：00～14：30
前津江振興局 8月21日(金) 10：30～12：00
大山公民館 8月21日(金) 13：00～14：30

問日田市障がい者基幹相談支援センター☎295544

交通事故相談所巡回相談（要予約） 10：30～15：00

大分県西部振興局 7月14日(火)
問大分県西部振興局☎232200 FAX23392

労働相談会（要予約） 10：00～12：30

日田商工会議所 7月8日(水)
問大分県社会保険労務士会日田支部（玖珠町）
☎0973－72－1015 FAX0973－72－9017

不動産市民相談室（要予約） 13：00～15：00

宅建日田支部 8月3日(月)
問宅地建物取引業協会日田支部☎242103 FAX244321

弁護士相談会（要予約） 13：00～17：00

ウェルピア1階 相談室 8月5日(水)
※7月27日(月)午前8時30分から予約受付。
問日田市社会福祉協議会☎297026 FAX243452

精神保健福祉相談（要予約） 14：00～16：00

大分県西部保健所 7月9日(木)
※大分県西部保健所ホームページから電子申請で予約可。
問大分県西部保健所☎23133 FAX23136

所有山林に関する相談会（要予約）

市役所3階（林業振興課内）
7月8日(水)・22日(水) 9：00～16：00
問林業振興課森林整備係
☎28212 FAX28246（市役所3階）

栄養相談（要予約）

ウェルピア 8月6日(木)
問健康保険課健康支援係☎243000 FAX240321（ウェルピア）

乳幼児相談（要予約）

ウェルピア 8月6日(木)
問こども事業課母子保健係☎28292（市役所1階）

ID 1005

当番医

7月1日(水)～8月7日(金)

7月の当番医			
1	水	内夜 岩尾病院《淡窓2丁目》	☎226161
2	木	内夜 福田医院《清岸寺町》	☎221648
3	金	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》	☎238123
4	土	内夜 膳所医院《本町》	☎223292
5	日	内 こじかこどもクリニック《清岸寺町》 外 若宮病院《南元町》	☎288771 ☎227171
6	月	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》	☎241148
7	火	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》	☎244155
8	水	内夜 新聞内科医院《田島2丁目》	☎243355
9	木	内夜 日野内科《天神町》	☎236009
10	金	内夜 隈診療所《隈1丁目》	☎220033
11	土	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》	☎275050
12	日	内 福田内科クリニック《大宮町》 外 五反田病院《若宮町》	☎25188 ☎238386
13	月	内夜 福田医院《清岸寺町》	☎221648
14	火	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》	☎288771
15	水	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》	☎238123
16	木	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》	☎241148
17	金	内夜 膳所医院《本町》	☎223292
18	土	内夜 岩尾病院《淡窓2丁目》	☎226161
19	日	内 新聞内科医院《田島2丁目》 外 秋吉病院《豆田町》 歯 ★相良歯科医院《玖珠町塚脇》	☎243355 ☎230808 ☎720214
20	月	内 隈診療所《隈1丁目》 外 大河原病院《隈2丁目》 歯 おおくら歯科医院《本町》	☎220033 ☎223131 ☎220222
21	火	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》	☎275050
22	水	内夜 福田内科クリニック《大宮町》	☎25188
23	木	内夜 日野内科《天神町》	☎236009
24	金	内夜 麻生小児科医院《淡窓2丁目》	☎242323
25	土	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》	☎244155
26	日	内 日田石井町クリニック《大字石井》 外 五反田病院《若宮町》	☎238123 ☎238386
27	月	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》	☎241148
28	火	内夜 こじかこどもクリニック《清岸寺町》	☎288771
29	水	内夜 新聞内科医院《田島2丁目》	☎243355
30	木	内夜 福田医院《清岸寺町》	☎221648
31	金	内夜 福田内科クリニック《大宮町》	☎25188

要事前連絡！ 日程を変更することがありますので、医療機関には事前に電話で確認してください。又は市役所☎23111、夜間・日曜・祝日当番医案内☎230099（午後5時以降、自動音声案内）にお問い合わせください。また、当番医は急患に限ります。往診はしません。

8月の当番医			
1	土	内夜 隈診療所《隈1丁目》	☎220033
2	日	内 岩尾病院《淡窓2丁目》 外 原病院《三本松2丁目》	☎226161 ☎227151
3	月	内夜 聖陵花月クリニック《清水町》	☎275050
4	火	内夜 日野内科《天神町》	☎236009
5	水	内夜 松浦クリニック《中央1丁目》	☎244155
6	木	内夜 下飛田小児科《中央1丁目》	☎241148
7	金	内夜 日田石井町クリニック《大字石井》	☎238123

内夜 内科夜間当番医：午後7時～9時
内 日曜・祝日内科当番医：午前9時～午後5時
外 日曜・祝日外科当番医：午前9時～午後5時
歯 日曜・祝日歯科当番医：午前9時～正午

① 注意

- ★歯科当番医には、玖珠・九重町の歯科医も含んでいます（市外局番：0973）。
- 当番医は救急医療のためのものです。緊急でやむを得ない場合に受診するようお願いします。
- 当番医は通常体制でないため、希望どおりの診療が困難な場合があります。

② 救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者が対象です。対象とならない人の受診によって、業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は早めにかかりつけ医を受診してください。夜間等の場合は、「当番医」を受診しましょう。

- ・日田中央病院（淡窓2丁目） ☎233181
- ・聖陵岩里病院（日ノ隈町） ☎221600
- ・済生会日田病院（清水町） ☎241100
- ・一ノ宮脳神経外科病院（竹田新町） ☎246270

- 大分県救急安心センター ID 1824
☎097－532－7119又は#7119
子どもの症状は「こども救急電話相談」
☎097－503－8822又は#8000
- こどもの救急ホームページ
（社）日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>



問健康保険課保健医療係☎28370（市役所6階）
大分県西部保健所☎23133



9月に誕生日を迎える“日田っ子”募集中！

8月1日までに電子申請でお申し込みください。

日田市に住所がある3歳までのお子さんが対象です。

以前、掲載されたお子さんは対象外です。



問 企画課広報・広聴係 ㊟28627 (市役所6階)

特殊詐欺被害 急増中！

テレビ電話をつなぐ 警察手帳をSNSで見せる お金の話

それ、**特殊詐欺**かも。

警察に相談してください！



◀ 特殊詐欺対策アプリの
ダウンロードはこちらから

問 日田警察署生活安全課 ㊟2131
市民課生活安全係 ㊟28395 (市役所1階)

日田市の人口 (令和8年5月31日現在)

- 人口 58,720人 (前月比 -60人)
男 27,984人 / 女 30,736人
- 世帯数 27,738世帯



Web版広報ひた ID 19

広報ひた同封物 ID 5854

広報に関するご意見 (電子申請) ▶



🔊 広報ひた8月号は7月31日(金)に発送します。

日田市役所 ㊟23111 〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号 開庁時間 午前8時30分～午後5時

天瀬振興局 大山振興局 前津江振興局 中津江振興局 上津江振興局
㊟573101 ㊟523101 ㊟532111 ㊟543111 ㊟552011

※日田市の市外局番は0973です。